

日時：平成24年5月31日
場所：文科省 3F1 会議室

文化審議会文化政策部会（第1回）での意見概要
（東日本大震災関係）

- これまでも、伝統芸能、お祭り等の担い手が少ないことが大きな問題となっていた。また、文化施設でも、いわきアリオス等健闘する施設はあるものの、芸術家等との連携が足りないとの指摘があった。東日本大震災を契機として、これらの問題等の重要性が改めて認識され、伝統芸能や芸術文化の意義を見直す動きが出てきた。
- 未だに言葉を発することができない人、語る言葉を持っていない人たちの声をどう芸術文化の領域が聞いて対応するかという観点が大切ではないか。
- 周辺の民族芸能や土着の文化を発信し、同時に、東北の人間の声を聞くというインターフェイス型のフェスティバルを考えていくことができないか。
- 将来、文化格差を発生させないためにも、小学校就学前児童から中学生までを対象とする重点施策が必要である。
- 東日本大震災を契機に、心が体験したことをどう記録し、作品化し、世界に向かって発信していくかが重要な課題である。
- 東北地方には国立の文化施設が一つもない。震災後も全国から行きたいと殺到した文化支援を、適切な時期に適切どころへ送り込むハブとなるコーディネート機能を果たす機関が存在しないという問題が指摘された。
- 阪神淡路大震災のときは、文化芸術どころではないという機運があったが、東日本大震災においては、文化芸術活動に対する受け入れの希求の度合いが非常に強かった。
- 地域において芸術祭や音楽祭等が復興のシンボルとなり得るが、地域に根付いたものにするためにも、文化芸術に関する施策のコーディネート役が必要である。